

岡山労働局発表  
令和4年1月31日

報道関係者 各位

**【照会先】**

岡山労働局 雇用環境・均等室  
雇用環境改善・均等推進監理官 犬塚浩司  
室長 補佐 岡田節子  
電話 086-224-7639

## おかやま働き方改革会議創設

### 「岡山働き方改革パイオニア企業」決定！

～ 働き方改革推進セミナー（2月18日 WEB 開催）において表彰 ～

このたび、おかやま働き方改革会議（事務局：岡山労働局）では、働き方改革に積極的に取り組んでいる企業5社を「岡山働き方改革パイオニア企業」として決定しました。

表彰式は、令和4年2月18日にWEBにて開催する「働き方改革推進セミナー」に先立って実施します。また、表彰企業による事例発表を同上セミナーにて行います。

この表彰事業は、おかやま働き方改革会議の独自の取組として、構成員からの推薦により、企業を表彰し、表彰企業の優れた取組を発信して、「働き方改革」の取組を広く普及させることを目的としています。表彰は平成30年度から実施しており、今回が第4回目となります。

表彰企業	：	オーニット株式会社	（製造業 赤磐市）
（五十音順）		岡山大鵬薬品株式会社	（製造業 備前市）
		大和クレス株式会社	（製造業 岡山市）
		株式会社ナショナル発条	（製造業 倉敷市）
		株式会社ミスターサービス	（サービス業 岡山市）

#### 「岡山働き方改革パイオニア企業」表彰式・「働き方改革推進セミナー」の概要

日時：令和4年2月18日（金） 13:30～13:50 表彰式  
13:50～16:00 セミナー

開催方法：WEB会議ツール「ZOOM ウェビナー」によるオンライン開催及び  
オンデマンド配信

内容：第1部 表彰企業による事例発表 各社 10分

第2部 パワーハラスメント防止措置の義務化について  
改正育児・介護休業法について

岡山労働局雇用環境・均等室

**おかやま働き方改革会議**：平成 27 年 10 月 26 日に岡山労働局において立ち上げたもので、働き方改革を推進していく上での課題等について、地方公共団体や労使を交えて話し合い、地域の実情に応じて、労働者の労働環境や処遇の改善等に向けた機運が高まるよう、地域ぐるみで働き方改革を推進するものです。

**構成員**：岡山県商工会議所連合会、岡山県経営者協会、岡山県中小企業団体中央会、岡山県商工会連合会、日本労働組合総連合岡山県連合会、株式会社中国銀行、株式会社トマト銀行、岡山信用金庫、岡山県社会保険労務士会、独立行政法人労働者健康安全機構・岡山産業保健総合支援センター、岡山県よろず支援拠点、岡山働き方改革推進支援センター、中国経済産業局、岡山県、岡山労働局

- 添付資料
1. 岡山働き方改革パイオニア企業表彰受賞企業の取組み（五十音順）
  2. 岡山働き方改革パイオニア企業表彰要綱
  3. 働き方改革推進セミナーチラシ

## オーニット株式会社

業種：製造業 所在地：赤磐市 従業員数：44人（男性 28人 女性 16人）

### 【人事考課制度の見直しにより、従業員の意識改革】

（所定外労働削減のための取組み）（年次有給休暇取得促進のための取組み）

・長時間働くことが偉いという雰囲気を払しょくし、労働時間によらず、生産性を上げる仕組み作りのため、専門家の支援を受け人事考課制度を2019年に見直した。部門ごとに評価項目を明確にしたことで、求められている能力が明らかになり、「どう頑張ればいいのか」「どう成長したらいいのか」を具体的に従業員に示すことができた。結果、従業員が向上意欲をもって業務に取り組むことができるようになった。

## 岡山大鵬薬品株式会社

業種：製造業 所在地：備前市 従業員数：185人（男性 121人 女性 64人）

### 【ワークライフバランスの推進に取り組んでいます】

（所定外労働削減のための取組み）

・新しい出勤管理システムの導入により、残業時間が長くなると注意喚起のためアラートが点滅し、従業員に注意を促すことができる。また、労働時間・年次有給休暇取得状況が自動でグラフ化され、社員一人ひとりの働き方の見える化により、労働時間の削減に取り組んでいる。

（年次有給休暇取等の取得促進のための取組み）

・計画年休を土日、祝日と連動させて年間5日を指定することで、長期連休の取得ができるようにしている。  
・年末までには翌年度の計画年休日を公表することとしており、社員が休暇の計画が立てやすいようにしているほか、年末年始に年次有給休暇取得奨励日を設け、休みやすい雰囲気を作っている。

（仕事と家庭の両立支援の取組）

・子の看護休暇は子の対象年齢を「小学校4年生未満の子」まで認めており、有給としている。  
・育児休業の始期5日間は有給としている。

（テレワークの導入）

・2020年8月にリモートワーク規定を整備し、リモートワークを推奨しており、職種にもよるが週1日出社・週4日の在宅勤務が可能としている。

# 大和クレス株式会社

業種：製造業 所在地：岡山市 従業員数：240人（男性214人 女性26人）

## 【システムの導入により、業務の効率化に取り組んでいます】

### （所定外労働削減のための取組み）

- ・ 勤怠システムを導入し、リアルタイムで残業時間を把握でき、残業を事前に申請することとしたことにより、無駄な残業を減らす取組を実施している。また、受注システムの導入により受注管理、生産管理、在庫管理、利益売上管理に係る時間が大幅に削減された。

### （年次有給休暇の取得促進のための取組み）

- ・ 連休や飛び石連休に計画年休を連結させ、従業員が休みやすく、計画も立てやすいように配慮している。

### （場所、時間にとらわれない多様な働き方制度）

- ・ WEB会議を導入し、全営業所工場本社間の移動時間の大幅削減となっている。

### （その他、独自の働き方改革の取組）

- ・ 生産性の向上のための6S活動、本社をリフォームし、フリースペースを導入し、社内外問わずコミュニケーションが活発になり、連携が強化されている。

# 株式会社ナショナル発条

業種：製造業 所在地：倉敷市 従業員数：27人（男性23人 女性4人）

## 【従業員の改善提案を取り入れ、働き方改革に取り組む】

### （年次有給休暇の取得促進のための取組み）

- ・ 8日間／年の年次有給休暇取得を推奨している。当初は会社が取得日を指定することで、取得率の増加を図っていたが、現在では自発的に休暇を取得する文化が根付いている。多能工化を進めており、従業員が休んでも他の人が業務をカバーできるため、年次有給休暇を取得しやすい環境が整備されている。

### （多様な人材の活躍推進）

- ・ 重い物の移動には、女性や高齢者などの力が弱い人でも作業ができるように台車等の付帯設備を整えた。作業姿勢と重量物の影響を数値化し、客観的に比較することで効果検証が可能となり、作業の負荷度合いを軽減出来た。現在3名が定年延長により、定年前と変わらず活躍している。

### （業務の効率化、生産性向上のための取組）

- ・ 現場の意見を取り入れた改善活動により、事務所と工場でITを活用した情報共有等の業務効率化の仕組みを積極的に取り入れ、従業員の負担や労働時間の削減に取り組んでいる。これらの活動が現場全体に展開されるように改善活動の発表会を年2回開催し、従業員の意識向上を図っている。

# 株式会社ミスターサービス

業種：サービス業 所在地：岡山市 従業員数：145人（男性 7人 女性 138人）

## 【生産性の向上による残業の削減と年次有給休暇の取得推進】

### （年次有給休暇の取得促進のための取組み）

・全従業員の年次有給休暇の日数と取得状況を一覧表にすることで可視化した。取得が進んでいない従業員に対して、課長が面談を行い、業務を調整することで、年次有給休暇が取得しやすい環境を整えた。

### （業務の効率化、生産性の向上の取組）

・作業工程を他のチームに観察してもらい、客観的な視点で問題点を明確にした。改善活動を目的とした委員会を設置し、毎月、会議を開催することとした。

・従業員のスキルを示す星取表を作成し、個々の課題を明確にした。業務が特定の人に依存していることにより生じている残業や年次有給休暇が取りにくい状況を改善するため、星取表を活用し、複数のメンバーが同じ業務をこなせるように取り組んでいる。

・道具の置き場所を定める、リフト付き台車を導入するなどムリ・ムダ・ムラの解消に取り組んでいる。

## 「岡山働き方改革パイオニア企業」表彰実施要綱

(目的)

第 1 条 働き方改革に積極的に取り組んでいる企業を「岡山働き方改革パイオニア企業」として表彰し、表彰企業の優れた取組事例を発信して、「働き方改革」の取組を広く普及させることを目的とする。

(対象)

第 2 条 岡山県内に本社があり、岡山県内において事業活動を行う常時雇用労働者を有する法人(国及び地方公共団体を除く。)(以下「企業」という。)

(推薦)

第 3 条 「おかやま働き方改革会議」の構成員が、次の(1)～(7)のいずれかの取組を実行し、成果を上げている企業として、「岡山働き方改革パイオニア企業」表彰推薦書により推薦する企業であること。なお、推薦期間は、4月1日から同年11月末までとする。

- (1) 所定外労働時間削減のための工夫を行っている
- (2) 年次有給休暇の計画的な取得推進のための工夫を行っている
- (3) 「女性」「高齢者」「障害者」「若者」「非正規労働者」などを含め、多様な人材の活躍推進に取り組んでいる
- (4) 子育て、介護など仕事と家庭との両立支援について、法律で定められた以上の取組を行っている
- (5) テレワークの導入や副業・兼業を行う労働者の健康確保など、柔軟な働き方がしやすい環境整備に取り組んでいる
- (6) 疾病の治療と仕事の両立支援に取り組んでいる
- (7) その他、独自性のある取組を行っている

(表彰要件)

第 4 条 次の(1)～(4)のいずれにも該当する企業であること。

- (1) 表彰を受けた場合、岡山労働局等主催のセミナー等で取組内容の発表が可能であること
- (2) 前事業年度の正社員<sup>※1</sup>の月平均所定外労働時間数が前々事業年度を下回っていること、または、前事業年度及び前々事業年度の月平均所定外労働時間数が20時間以下であること
- (3) 前年度の正社員の年次有給休暇の年間付与日数に対する取得率<sup>※2</sup>が全国平均以上<sup>※3</sup>であること
- (4) 過去3年間において、労働関係法令に重大な違反がなく、社会通念上、表彰にふさわしくないと判断される問題がないこと

<sup>※1</sup> 直接雇用であり、雇用期間の定めがなく、社内の他の雇用形態の労働者に比べて高い責任を負いながら業務に従事する労働者

<sup>※2</sup> 取得率=全取得日数(1年間に実際に取得した日数)÷全付与日数(繰越日数を除く)

<sup>※3</sup> 直近の「就労条件総合調査」の「労働者1人平均年次有給休暇の取得状況」の取得率による

(表彰者、選考、決定及び表彰企業数)

第 5 条 表彰は「おかやま働き方改革会議」を主催する岡山労働局長が行う。表彰企業は、第3条により推薦され、第4条の要件に該当する企業とする。表彰企業数は、推薦順に1年度最大6社とする。

(制度の実施期間)

第 6 条 本表彰制度の実施期間は、「当分の間」とする。

(庶務)

第 7 条 会議の庶務は、岡山労働局 雇用環境・均等室において処理する。

(その他)

第 8 条 その他必要事項は、別に定める。

(附則)

この要綱は、平成30年10月17日から施行する。

この要綱は、令和元年8月7日から改訂する。

この要綱は、令和3年10月13日から改訂する。



# 働き方改革 推進セミナー

## NEXT WORK STYLE

働き方改革広がる

参加費  
無料



令和4年2月18日  
金曜日

13:30~16:00  
定員300名（先着順）

職場やご自宅でも視聴できるよう、オンラインによるセミナーを開催します！参加申込方法は裏面へ。

### セミナー内容

#### 第一部 「岡山働き方改革パイオニア企業」表彰

- ・ オーニット株式会社（赤磐市）
- ・ 岡山大鵬薬品株式会社（備前市）
- ・ 大和クレス株式会社（岡山市）
- ・ 株式会社ナショナル発条（倉敷市）
- ・ 株式会社ミスターサービス（岡山市）

#### 「岡山働き方改革パイオニア企業」好事例発表

##### 「岡山働き方改革パイオニア企業」とは

「働き方改革」を実践している企業の優れた取組事例を発信して、「働き方改革」の取組を広く普及させることを目的として、おかやま働き方改革会議が決定した企業です。

#### 第二部 パワーハラスメント防止措置の義務化について

##### 改正育児・介護休業法について

岡山労働局 雇用環境・均等室

- ・ Web会議ツール「Zoom ウェビナー」を使用します。
- ・ ご利用にあたっては、Zoomアプリのインストール等、事前に準備していただく必要があります。
- ・ セミナーの受講は無料ですが、通信費は参加者のご負担となります。

### 主催

岡山労働局、おかやま働き方改革会議（構成機関：岡山県経営者協会 岡山県中小企業団体中央会 岡山県商工会議所連合会 岡山県商工会連合会 日本労働組合総連合岡山県連合会 株式会社中国銀行 株式会社トマト銀行 おかやま信用金庫 岡山県社会保険労務士会 岡山産業保健総合支援センター 岡山県よろず支援拠点 岡山働き方改革推進支援センター 中国経済産業局 岡山県 岡山労働局）

## 働き方改革推進セミナーご案内

### 【オンラインセミナー及びオンデマンド配信について】

#### ① オンラインセミナー

日 時 令和4年2月18日（金） 13:30-16:00

定 員 300人（申込み先着順となります。）

参加方法 下記に記載された URL（申込フォーム）へ必要事項を入力し、送信してください。視聴用 URL は、令和4年2月10日（木）にメールでお知らせします。

※Web 会議ツール「Zoom ウェビナー」を使用します。

※セミナー当日の様子を録画し、下記②のとおりオンデマンド配信しますので、あらかじめご了承ください。

#### ② オンデマンド配信

配信期間 令和4年2月22日（火）13:00-令和4年3月1日（火）17:00

配信内容 令和4年2月18日のオンラインセミナーの様子を YouTube で配信します。

視聴方法 下記に掲載された URL（申込フォーム）へ必要事項を入力し、送信してください。視聴用 URL は、令和4年2月21日（月）にメールでお知らせします。

※動画は限定公開のため、インターネットで検索しても視聴することはできません。

### 【参加申込先】

申込み URL : <https://forms.gle/NN5CCfEbrBxwTiV9>



※オンラインでの申込みが難しい場合は、下記お問合せ先にご連絡ください。

※入力内容を間違えた場合は、再度申込みをせず、下記お問合せ先にご連絡ください。

※お申込みいただいた個人情報は、本事業に係る連絡にのみ使用します。

### 【注意事項】

- ①のオンラインセミナー（令和4年2月18日開催）は、申込先着順となっています。
- 定員により参加ができなかった方、2月18日に視聴が困難な方は、②のオンデマンド配信へお申込みください。
- 申込者以外への視聴 URL の転送・共有はご遠慮ください。
- 視聴環境のご確認をお願いします。ビデオ通信は通信量が大きくなります。高速インターネット回線が使える環境で視聴してください。通信料が高額になりますので、定額インターネット通信が可能な環境でのご利用をお勧めします。

### 【視聴方法に関するお問合せ先】

お問合せ受付 10:00-17:00（土・日、祝日を除く）

株式会社ティ・シー・シー コミュニケーション部内

働き方改革推進セミナー事務局 担当：藤井

電話：080-3351-5112 E-mail：fujii@tcc.works